

# トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議について

## 1. 背景

### 軽油価格高騰対策

(資料1～5)

#### ➤「軽油価格高騰に対処するためのトラック運送業に対する緊急措置」

(国土交通省・公正取引委員会平成20年3月4日)

- 燃料サーチャージの導入促進→ガイドラインの策定、経済・荷主団体への要請
- 荷主、元請事業者、下請事業者、行政等の協働によるパートナーシップ会議を設置

### 下請・荷主適正取引推進

(資料6)

#### ➤「成長力底上げ戦略」(平成19年2月)・「基本方針2007(骨太の方針)」(平成19年6月)

- 下請適正取引適正化を通じた中小企業の底上げを図るため、業種ごとに下請適正取引等の適正化のためのガイドラインを策定・普及
- 「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の策定(平成20年3月14日)

### 安全対策の推進

(資料7)

#### ➤「安全運行パートナーシップ・ガイドライン」(平成19年5月)

- 荷主からの急な貨物依頼、遅延に対するペナルティー等安全上問題となる取引に対する対策

### 生産性向上

(資料8)

#### ➤「業種別生産性向上プログラム」(平成20年5月)

- パートナーシップ会議を活用し、適正取引の推進及び輸送効率の向上を実施

## トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議について

### 2. 活動内容

#### (1) 望ましい取引形態(ベストプラクティス)の普及

- ① ベストプラクティス集(※)の作成・普及 (※)必要に応じ「選考委員会」を設置
- ② 安全対策リーディングモデル創出事業(国庫補助案件の選考)
- ③ 表彰制度等新たな普及促進策の検討(Gマーク制度との連携を含む) 等

#### (2) 問題となる取引形態の整理

- ① 独占禁止法(物流特殊指定)及び下請法違反事例等の検証・整理
- ② 下請・荷主適正取引推進ガイドラインの拡充等未然防止対策の検討 等

#### (3) その他

情報交換(ガイドライン等のフォローアップ) 等

### 3. メンバー

○学識経験者、経済団体、荷主企業、トラック運送業(関係団体、事業者)、消費者、行政等

### 4. スケジュール

- 5月28日 第1回パートナーシップ全国会議の開催  
(各地方運輸局、各地方運輸支局等においても順次開催)
- 8~9月(予定) 第2回パートナーシップ全国会議の開催

年に2~3回のペースで開催予定

## 荷主等のパートナーシップ普及のための今後の促進策について(試案)

### パートナーシップ憲章等の策定

- ◇ パートナーシップの考え方を整理したパートナーシップ憲章(燃料サーチャージ、安全確保の取組など)を策定。
- ◇ シンボルマーク・ロゴマーク、キャッチフレーズの策定。

### パートナーシップ会議参加企業の公募

- ◇ 地方運輸局を通じ、全国の荷主、元請、下請に対し、同憲章に合致する具体的なパートナーシップ展開に取り組んでいく意欲を有している企業を募集し、会員として登録。  
(HP等における事業者名の公表、シンボルマーク・ロゴマークの使用許可などを実施。)
- ◇ 荷主等の協働によるパートナーシップに関心を持つ会員企業に対しオープン形式の会議を開催。

### ベストプラクティスの普及

- ◇ 会員の取組の中から毎年ベストプラクティスを選定。
- ◇ ベストプラクティスの選定を受けた会員を見学・視察。
- ◇ 本省及び地方運輸局において作成するベストプラクティス集に、原則として企業名等を掲載。

### 表彰制度の検討

- ◇ ベストプラクティスの中で特に先進的、意欲的な取組みに対する表彰制度を検討。

### トップランナーに対する経済的な支援

- ◇ 安全運行に特に効果があると考えられる会員の取組について、リーディングモデル創出事業として国庫補助。  
(平成20年度予算措置済) ※ 全日本トラック協会と共同実施
- ◇ 安全対策以外においても、燃料サーチャージ制の導入、輸送効率の向上、その他下請・荷主適正取引の推進等に特に効果があると考えられる会員の取組をパートナーシップモデル事業として支援することを検討。

### 関連するガイドラインのフォローアップの実施

- ◇ 「安全運行パートナーシップ」、「燃料サーチャージ制」、「下請・荷主適正取引推進」の関連するガイドラインのフォローアップを行い、HP等を通じ、情報を共有。